

発注工事に関し、寄せられた質問と回答

工事名 厚岸漁港築堤造成その他工事

質問日	質問内容	回答内容
令和4年6月22日	1. 見積単価表 第1号、第3号 において諸雑費は、諸雑費（まるめ）と考えてよろしいでしょうか。	見積単価表 第1号、第3号 において諸雑費は、明示している率により計算をしており、「まるめ」処理は行っておりません。
令和4年6月24日	<p>1. 固化材配合量における目標強度について                      特記仕様書内〔工事仕様－1〕内、第3条 土工                      （4ポツ目）・当初設計では、固化処理におけるセメント添加量を、最小添加量の50kg/m<sup>3</sup>（材料ロス含まない）としている（セメント系固化材による地盤改良マニュアルによる）。盛土材料の性質によりセメント添加量変動するため、配合試験を行い添加量を設定すること。なお、配合試験に用いる試料の採取箇所及び試験頻度については、監督職員と協議すること。</p> <p>（9ポツ目）・築堤盛土箇所の上面について、コーンペネトロメーターにより、トラックの走行に必要なコーン指数qc=1200kN/m<sup>2</sup>を確認すること。確認頻度については、築堤延長20mごとに行うこと。</p> <p>と記載がありますが、固化処理における固化材配合量の決定については、コーン指数qc=1200kN/m<sup>2</sup>を目標強度とすることでよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 別記様式5 において                      項目「本工事の現場条件を考慮した安全対策について（労災対策含む）」とありますが、ここでの“本工事”とは固化処理による築堤造成を指すものか、浚渫工を含む工事全体を指すものかご教授願います。</p>	<p>1. よろしいです。</p> <p>2. 留意事項のテーマに則り固化処理による築堤造成を想定しています。</p>
令和4年6月24日	<p>1. 「29、30 運搬費（汚濁防止膜）」 において</p> <p>a) 「一般貨物輸送事業貸切り運賃」における端数処理の有無をご教授願います。</p> <p>b) 上記質問の回答が端数処理有りである場合、それは令和3年度までの港</p>	<p>1. 令和4年度 港湾請負工事積算基準 4節 事業損失防止施設費 付属資料-1 汚濁防止膜の運搬費より、貨物自動車運賃は「一般貨物輸送事業貸切り運賃」によるため、端数処理は発生しません。</p>

湾土木請負工事積算基準に記載されていた「輸送費の端数処理」と同一の処理  
と考えてよろしいでしょうか。